

## 特定健診は個別に医療機関で受診できます

特定健診とは40歳～74歳までの方を対象に、糖尿病や心臓病、脳卒中などの生活習慣病と深い関わりをもつメタボリックシンドロームの早期発見、予防を目的とした健診です。

被保険者の皆さまには今年の5月に「特定健康診査受診券」をお送りして健診の案内をしていますが、もう受診されましたか。

※メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とは内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、2つ以上に当てはまる状態のこと

国保の特定健診はこれまでの集団健診に加え、下記の2つの医療機関で個別に受診できます。日程や時間の都合で集団健診を受けることができない方は、令和2年2月末日まで随時受診できますのでぜひ個別健診もご検討ください。

約が必要となりますので各個別健診実施医療機関にお気軽にお問い合わせください。



### こちらの医療機関で随时、特定健診が受けられます！

医療機関名	電話番号	自己負担額
道南勤医協八雲ユーラップ医院	0137-62-2878	
魚住金婚湯医院	0137-67-2311	1,000円

## 後期高齢者医療制度へ加入されている方へ

後期高齢者医療制度に加入し受診される「健康診査」については、これまでどおり「集団健診での受診のみ」となりますので次の日程で受診されますようお願いします。

### 【集団健診の日程】

◆農協ミニドック  
11月6日(水)～7日(木)

◆農協ミニドック  
(JA新はこだて)  
令和2年2月4日(火)  
～5日(水)

※受診の際には5月に交付した「特定健康診査受診券」が必要です。受診当日は忘れずにご持参ください。5月以来に国保に入れた方、受診券を紛失された方は申請により受診券を交付しますので、国民健康保険係へお問い合わせください。

※住民検診の詳細はチラシをご覧ください。

## 2020年 農林業センサスが実施されます

農林水産省では、令和2年2月1日現在で、「2020年農林業センサス」を実施します。

この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

12月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

◆政策推進課企画係  
0137-62-2300  
◆熊石総合支所地域振興課  
01398-2-3111



## 滞納処分などを強化しています

上下水道料金、学校給食費、保育料および町営住宅家賃といった町に支払うべき料金などを滞納している場合は、督促状や催告書により滞納を解消してもらうよう収納対策を進めていますが、自主的に納付しなかつたり、納付誓約を守らない滞納者が少なからずいます。

財源の確保・公平性の確保の観点から、滞納者に対しては、給与などの財産差し押さえや、町営住宅明渡し請求、給水停止などを強く進めています。

催告書などが届く前に、速やかに納付し、滞納の解消に努めてください。

◆問い合わせ先  
財務課収納推進係  
0137-62-2114